

特別養護老人ホーム 庄の里(新館) 利用料金表 (ユニット型個室)

(令和3年8月1日)

介護度	保険料区分	サービス費	機能訓練加算	日常生活継続支援加算	看護体制加算	夜勤職員配置加算	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算	精神科医師定期的療養指導	栄養マネジメント強化加算	食費	居住費	利用料(1日分)	1ヶ月利用料(31日分)	2割負担利用料(31日分)	3割負担利用料(31日分)
要介護1	基準	652	12	46	4	18	62	20	5	11	1,445	2,006	4,281	132,711	158,441	184,171
	第1段階										300	820	1,950	60,450		
	第2段階										390	820	2,040	63,240		
	第3段階①										650	1,310	2,790	86,490		
	第3段階②										1,360	1,310	3,500	108,500		
要介護2	基準	720	12	46	4	18	68	22	5	11	1,445	2,006	4,357	135,067	163,153	191,239
	第1段階										300	820	2,026	62,806		
	第2段階										390	820	2,078	64,418		
	第3段階①										650	1,310	2,866	88,846		
	第3段階②										1,360	1,310	3,576	110,856		
要介護3	基準	793	12	46	4	18	74	24	5	11	1,445	2,006	4,438	137,578	168,175	198,772
	第1段階										300	820	2,107	65,317		
	第2段階										390	820	2,197	68,107		
	第3段階①										650	1,310	2,947	91,357		
	第3段階②										1,360	1,310	3,657	113,367		
要介護4	基準	862	12	46	4	18	80	26	5	11	1,445	2,006	4,515	139,965	172,949	205,933
	第1段階										300	820	2,184	67,704		
	第2段階										390	820	2,274	70,494		
	第3段階①										650	1,310	3,024	93,744		
	第3段階②										1,360	1,310	3,734	115,754		
要介護5	基準	929	12	46	4	18	85	28	5	11	1,445	2,006	4,589	142,259	177,537	212,815
	第1段階										300	820	2,258	69,998		
	第2段階										390	820	2,348	72,788		
	第3段階①										650	1,310	3,098	96,038		
	第3段階②										1,360	1,310	3,808	118,048		

個別に算定する加算

- ①療養食加算：該当者のみ1食につき6単位
- ②若年性認知症受入加算：該当者のみ1日120単位
- ③外泊時費用：1日246単位(月に6日を限度)
- ④再入所時栄養連携加算：1回200単位
- ⑤安全管理体制加算：20単位(入居時に1回)
- ⑥初期加算：入居後30日に限り1日30単位

月に1度算定する加算

- ①個別機能訓練加算(Ⅱ)：月20単位
- ②科学的介護推進体制加算(Ⅱ)：月50単位

その他必要な費用

- ①おやつ代：利用者の好みに応じたおやつを提供します。
- ②家族会費：家族会の運営に使用させていただきます。
- ③お小遣い・貴重品の管理：医療・介護に係わる証明書及び保険証やお小遣いの管理を行いません。
- ④電気製品の使用料：個人的に電気製品を持ち込んだ場合に頂きます。(テレビ・電気毛布等)
- ⑤医療費・薬代：医療保険制度による自己負担分
- ⑥理容・美容料：理容・美容院が定めた額
- ⑦特別な食事等(行事食)：季節に応じた食事を提供した際に頂きます。(花見・敬老会等)
- ⑧個人で使用する物品：食器・歯ブラシなどの個人で使用する物品の費用

- 30円(日額)
- 1,000円(月額)
- 1,000円(月額)
- 50円(日額)
- 1,550円～
- 200円～600円(1食)

※利用料金については変更する可能性があります。

※第1段階で生活保護の方のサービス費・食費・居住費は、扶助の支給があるので自己負担はありません。
(生活保護で年金給付がある方は、年金額に応じて自己負担があります。)